

北海道告示第10999号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 7月 14日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第1866号	炭酸カルシウム肥料	53.0日鉄炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0%	その他の制約事項は公定規格のとおり	日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目三番二号	令和9年7月1日